

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク柿生保育園
経営主体(法人等)	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	川崎市麻生区上麻生5-40-4 パームスクエア2階・3階
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成25年9月～平成26年1月
公表年月	平成26年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
＜園の概要・特徴＞ 1. 立地 アスク柿生保育園は小田急線柿生駅(北口)から徒歩1分の地にある4階建鉄骨ビルの2階・3階を園舎としており、屋上は砂場やミニ畑を有した園庭となっています。 周辺は空地も目立つ住宅街ですが、徒歩10分程のところには美山台公園・美山台中公園・遊水地の広場・片平川沿いの遊歩道などがあり、四季の変化を五感で感じたり様々な発見や体験が出来る場所があります。 2. 特徴 アスク柿生保育園は平成24年4月1日の開園で2年目を迎えています。 定員は60名で1歳～5歳児を対象にしており、園目標に「笑顔でのびのび元気な心と体を育てよう」「自分もお友達も大切に作る心を育てよう」「好奇心とやる気を育てよう」を設定し、五感で感じる保育を大切にしています。 また、子どもたちの楽しむ心・学ぶ楽しさを育むため、1歳児以上を対象にして保育する「幼児教室プログラム」、体操・リトミック・英語教室などの「保育プログラム」、クッキング・栽培などの「食育プログラム」を導入しています。 ＜特に優れている点＞ 1、子どもの安全確保に力を入れています 設置法人で行われる安全についての研修を職員に受講させ、園長をリーダーにして自園職員で月に1回安全チェックを行っています。さらに、今年度は産業技術総合研究所と共同して開催されている安全についての地区ごとの研修会に積極的に職員を参加させ、職員が危険個所の共通認識を持ちリスクの回避を狙いとした取り組みが出来るようにするなど、子どもの安全確保に力を入れています。 2、食育の充実と家庭との連携を深めています 2歳以上の子どもが毎月1回うどん作りなどを行い食育に力を入れています。また、年2回親子クッキングを開催し、保護者と子どもたちが一緒に調理して食べ、食への関心を高めるなど家庭との連携を深めています。なお、旬の食材を明記した献立表は保護者には毎月末に翌月分を配布して常時家庭との連携を図っています。 3、組織が求める基本的姿勢を示し、職員に求められる知識・専門性を明示しています 設置法人が「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を作成し、組	

織が職員に求める基本的姿勢や意識を示し、職員に求められる知識・専門性を明示しています。これに基づき、職員は階層別研修・自由選択研修などによる個別研修計画を策定し、園長・職員は高い意識をもって計画的・定期的に研修を受講し、能力研鑽に励んでいます。

＜改善を期待したい点＞

1、事業計画の組織的な推進が望まれます

中長期計画に基づく事業計画は策定され課題や問題点を明確にして実行されています。しかし、事業計画の策定・実施・実施状況の把握評価などが組織的に行われておらず、またそのために全職員への周知が不十分となっています。今後は中長期事業計画の組織的な策定・実施・実施状況の把握評価がなされ全職員へ周知されることが望まれます。

2、地域との交流・連携が望まれます

園としては地域活動を積極的に始めようと考えているので、自治会に入らないまでも、挨拶などをして地域との交流・連携を推進することが望まれます。開園2年目であることから現時点では難しい面はありますが、今後は地域の関係機関・団体との交流を徐々に増やして具体的な福祉ニーズを把握されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・園目標を受けて「保育課程」「年間指導計画」「月間指導計画」「週案」が作成されており、子どもを尊重したサービスが提供されています。子ども尊重や基本的人権への配慮については、入社時の研修はもとより、コンプライアンス委員会の研修などで徹底されています。子どもが玩具などは自分で手を伸ばして選び取れるようにするとともに、制作物や服装なども自分で選択できるようにしています。また、集団生活に入れない時などは個別に対応したり、周りで見学するなど、無理強いせず子どもの気持ちに寄り添う対応をしています。 ・設置法人主催の入社時研修で、プライバシー保護の研修を全員が受け、基本的な知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識を持っています。また、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合は、「個人情報保護マニュアル」に基づき対応しており、事前に保護者の了解を取って実施しています。 ・朝の受け入れの際、家庭での様子を聴きながら視診触診を行っており、虐待の疑いがあれば設置法人と連絡を取り、児童相談所など関係機関と連携し対応することになっています。また、いつもと違う様子が伺える場合は、昼礼などで職員間で情報交換をして早期発見に努めています。なお、虐待対応については「虐待防止対応マニュアル」があり、職員は何時でも閲覧できるようになっています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・隔月に運営委員会を開催し保護者と対応するとともに、年間2回個人面談を行い、個別対応する機会も設けており、利用者の意見・満足度を把握しています。必要があれば、随時面談を行っています。なお、行事毎にアンケートを実施し、また、ご意見箱を設置し意見・提言などを随時受け入れています。 ・入園説明会において「重要事項説明書」を配布し、相談・苦情の対応について説明しています。園内に相談室があり、プライバシーを守れるようになっています。なお、苦情・要望は「苦情要望対応マニュアル」に基づき

	対応しており、設置法人とも相談し、区役所・関係機関と連携しながら保護者への報告・回答を行っています。 - 子どもや家庭環境の情報を共有し、子ども一人ひとりに合わせて支援しています。室内には絵本・素材なども整備され、子どもたちの発達や興味・関心を満足させています。また、室内ではコーナーなどを作って、子どもたちが自ら遊びを選び活動できるように工夫しています。 - 子ども一人ひとりの発達に合わせ、食事・排泄・着替え・歯磨きなど無理をしないように支援しています。遊びについては、園内では裸足で遊び、できるだけ散歩や屋上遊びに出掛け、友だちと戸外で元気に遊ぶ習慣を身につけています。また、子どもが体を動かして体力をつけるように体操教室などを積極的に採り入れています。 また、2歳以上の子どもが毎月1回うどん作りなどのクッキングを行う食育に力を入れています。年2回、親子クッキングを開催し、保護者と子どもと一緒に調理して食べ、食への関心を高めるなど家庭との連携を深めています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「アレルギー食対応マニュアル」「事故防止マニュアル」などに基づいて保育園の運営を行っています。 職員は経験年数などに応じて階層別研修を受講し標準的な実施方法を習得しています。また、職員が個別研修計画を立て社内外の研修を受けることが出来る仕組みになっています。 なお、設置法人で年度末にマニュアルの見直しを行っており、見直しの際には職員や保護者の意見を含めて各園から意見を出すことになっています。 - 入園説明会において「重要事項説明書」を配布し、相談・苦情の対応について説明しています。相談・苦情窓口については、設置法人の窓口、園の窓口(受け付けは担当職員、解決責任者は園長)のほか、第三者委員を園内に掲示し、保護者が自由に選択できるよう周知しています。また、玄関にはご意見箱が設置されています。 運営委員会は隔月に開催し保護者と意見交換するとともに、行事毎にアンケートを実施しその後の行事や保育園運営に反映しています。また、送迎時には保護者に声をかけるなどコミュニケーションの充実に努めています。 なお、第三者評価を毎年受審しており、保護者の意向や満足度を把握するとともに保育の振り返りを行い次年度への改善に繋いでいます。 - 事故・災害・感染症などの対応マニュアルがあり職員は何時でも閲覧できるようになっています。また、園長は感染症の流行などについて嘱託医や川崎市・設置法人などと連携し予防対策を講じるなどリーダーシップを発揮しています。 なお、「消防管理体制」、「緊急時対応フローチャート」、「けが・病気など発生時の連絡・対応」については事務所に掲示し迅速に対応できるようにしています。
4.地域との交流・連携	園情報は園のHP・川崎市のHP・麻生区の情報冊子で広く一般に開示されています。しかし、自治会に未加入であり、また外部に向けての掲示板などもなく、園から地域に向けての情報発信は今後の課題となっています。 園見学に来た方からは保育相談なども受けていますが、地域の方からの相

	談はなく、また、園の夏祭りの際に防災に関する消防署の講演会を実施しましたが、周知が十分でなかったこともあり、保護者のみの参加で地域住民の参加はありませんでした。なお、施設開放なども今後の課題となっています。 ・「ボランティア（職場体験）受け入れガイドライン」にボランティア受け入れの基本姿勢を明文化しています。 なお、今年度は柿生中学校生2名を予定していましたが日程が合わず中止となっています。 ・麻生区の「園長校長連絡会」や「実務担当者会(年長児交流会)」などに参加し、情報交換や交流をしています。今年度は小学校の教諭が園見学に来園するなど地域交流が発展しつつあります。また、「園長校長連絡会」では共通課題に対しグループ討議などを行い協働した取り組みを行っています。 その他の地域の関係機関・団体との交流は今後の課題となっています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・「保育園業務マニュアル」に職務分担表があり、園長の役割と責任が明確に示されており、年度初めの職員会議や研修時に説明しています。 園長は職員の週、月、半期、年間毎の指導計画の評価・反省を確認し、職員会議などを通じて指導しています。また、園長は園長会議や研修の後、他園での事例などを交えて話し合い職員を指導するとともに、クラス会議や昼礼、子どもの誕生会にも出席して、組織内の活動にも積極的に参画し指導力を発揮しています。 園長は職員の役割分担を決め、勤務時間や休憩時間に配慮し、働きやすい職場環境に向けた対応に意を注ぎ、園運営の効率化と改善に努め、常に設置法人やエリアマネジャーと連絡を取りながら園運営に当たっています。 ・理念・基本方針と園目標は「重要事項説明書」、保育課程、設置法人のホームページなどに明示しています。 職員には理念や基本方針を常に目に付くように事務所に掲示し、園長は職員会議やリーダー会議、面接で説明し、職員会議などで理解度を確認、周知徹底状況を確認しています。 また、保護者には、「重要事項説明書」で運営理念がわかりやすく明記・説明されています。 園は平成24年5月に「5年間の中長期期計画」を策定し、「好奇心や豊かな心を育てるための環境を充実させる」「異年齢や地域との活動を充実させ互いに育ち合う園を目指す」の目標を掲げています。 中長期計画を踏まえ、25年度の事業計画では、「園全体で絵本の充実を図る」「好奇心を育てるような玩具を充実させる」「地域との交流する場に積極的に参加する」「異年齢グループを作って活動する」「地域の親子に屋上開放を行う」などの具体的な内容の計画を策定しています。 なお、事業計画の策定は、組織的に作成されていないこともあり職員への周知徹底が不十分です。また、保護者には年度初めに保護者会で資料をもとに説明しています。 ・川崎市には待機児童がいることから、麻生区の地域特性にも注視し、地域社会全体の動向を把握するように努めています。毎月麻生区の家庭福祉課と連絡を取り、未入園児などの数値を教えてもらい、情報収集に努めています。 サービスのコスト分析やサービス利用者の状況などの分析は設置法人が行い、園としては経費節減・節電活動を行っています。 なお、中長期計画、年度事業計画に掲げている「地域交流」は推進中であり今後の課題となっています。また園からの積極的な情報開示も今後の課

	題となっています。
6.職員の資質向上の促進	・設置法人が「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を策定し、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を示し、職員に求められる知識・専門性を明示しています。 これに基づき、職員は階層別研修・自由選択研修などによる個別研修計画を策定し、計画的・定期的に研修を受講し、能力研鑽に励んでいます。なお、職員は半期ごとに研修の評価・反省を行い、園長のアドバイスを受け、次期研修計画に反映しています。 ・職員は「保育園業務マニュアル」に基づき、自己査定を年3回実施しています。自己査定の結果を基に園長・エリアマネジャーと面接し査定を受け、その結果で賃金・昇進・昇格が決定します。査定結果は園長・エリアマネジャーより本人にフィードバックされています。なお、考課基準は職員に明示され、透明性の確保が図られています。 また、園長・主任が職員の就業状況をチェックし、出退勤のタイムカードを集計し、定期的に内容をチェックし、分析・検討しています。開園2年目で、利用者の保育利用時間が長くなったことに伴い職員の勤務時間が長時間化しています。 職員は年に1回メンタルヘルスチェックを受けており、希望により設置法人の産業医やケア専門職に相談できる体制となっています。また、スポーツクラブや宿泊施設など福利厚生施設への希望があれば使用できる仕組みになっています。 ・実習生の受け入れガイドラインが整備され実習生の受け入れを行い、園長と主任が責任者となり、オリエンテーションを行い効果的な実習となるように努めています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク柿生保育園（ 60人）
経営主体（法人等）	(株)日本保育サービス
対象サービス	保育園
事業所住所	〒215-0021 川崎市麻生区上麻生5-40-4
事業所連絡先	044-980-0750
評価実施期間	平成25年9月～平成26年1月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成25年9月9日～平成25年10月18日
	(評価方法) ・園長と職員一名が合議のうえ作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成25年9月9日～平成25年10月18日
	(評価方法) ・職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、無記名、密封した状態で評価機関が回収した。
利用者調査	配付日) 平成25年10月1日 ----- 回収日) 平成25年10月18日
	(実施方法) ・保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成25年11月21・28日
	(調査方法) ・21日：事務向1名、調査員2名(園内観察・園長ヒヤリング) ・28日：調査員2名で園内観察・園長ヒヤリング

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地】

アスク柿生保育園は小田急線柿生駅(北口)から徒歩1分の地にある4階建の鉄骨ビルの2階・3階を園舎としており、屋上は砂場やミニ畑を有した園庭となっています。周辺は空地も目立つ住宅街ですが、徒歩10分程のところには美山台公園・美山台中公園・遊水地の広場・片平川沿いの遊歩道などがあり、四季の変化を五感で感じたり様々な発見や体験が出来る場所があります。

【特徴】

当園は平成24年4月1日の開園で2年目を迎えています。定員は60名で1歳～5歳児を対象にしており、園目標に「笑顔でのびのび元気な心と体を育てよう」「自分もお友達も大切にする心を育てよう」「好奇心とやる気を育てよう」を設定し、五感で感じる保育を大切にしています。また、子どもたちの楽しむ心・学ぶ楽しさを育むため、1歳児以上を対象にして保育する「幼児教室プログラム」、体操・リトミック・英語教室などの「保育プログラム」、クッキング・栽培などの「食育プログラム」を導入しています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1、子どもの安全確保に力を入れています

設置法人で行われる安全についての研修を職員に受講させ、園長をリーダーにして自園職員で月に1回安全チェックを行っています。今年度は産業技術総合研究所と共同して開催されている安全についての地区ごとの研修会に積極的に職員を参加させ、職員が危険個所の共通認識を持ちリスク回避を狙いとした取り組みが出来るようにするなど、子どもの安全確保に力を入れています。

2、食育の充実と家庭との連携を深めています、

2歳以上の子どもの毎月1回うどんづくりなどを行い食育に力を入れています。また、年2回親子クッキングを開催し、保護者と子どもたちが一緒に調理して食べ、食への関心を高めるなど家庭との連携を深めています。なお、旬の食材を明記した献立表は保護者には毎月末に翌月分を配布して常時家庭との連携を図っています。

3、組織が求める基本的姿勢や意識を示し、職員に求められる知識・専門性を明示しています

設置法人が「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を策定し、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を示し、職員に求められる知識・専門性を明示しています。これに基づき、職員は階層別研修・自由選択研修などによる個別研修計画を策定し、計画的・定期的に研修を受講し、園長・職員は高い意識をもって能力研さんに励んでいます。

<さらなる改善が望まれる点>

1、事業計画の組織的な推進が望めます

中長期計画に基づく事業計画は策定され課題や問題点を明確にして実行されています。しかし、事業計画の策定・実施・実施状況の把握評価などが組織的に行われておらず、またそのために全職員への周知が不十分となっています。今後は中長期事業計画の組織的な策定・実施・実施状況の把握評価がなされ全職員へ周知されることが望めます

2、地域との交流・連携が望めます

園としては地域活動を積極的に始めようと考えているので、自治会に入らないまでも、挨拶などをして地域との交流・連携を推進することが望めます。開園2年目であることから現時点では難しい面はありますが、今後は地域の関係機関・団体との交流を徐々に増やして具体的な福祉ニーズを把握されることが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

＜特に良いと思われる点＞

- ・産業技術総合研究所と共同研究を行い安全や保護者対応について研修を行っています。今年度は地区ごとに研修会を開催し、危険箇所ならびに保護者対応についての共通認識を持ちリスクの回避を狙いとした取り組みを行っています。また、園としては、全職員に「赤十字幼児安全法」の取得を勧めており、園にて講習会を開催するなど子どもの安全確保に力を入れています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

A

- ・園のHPおよびパンフレット、川崎市のHP、麻生区の情報冊子に園の概要などを掲載し情報提供しています。また、HP・パンフレットは易しい言葉使いで写真入りで分かり易くなっています。
- ・入園説明会は3月に開催されており、「重要事項説明書」をもとに説明するとともに、資料を配布し理念・基本方針・園目標なども説明しています。また、説明にあたっては、十分に理解してもらうため個別説明なども行い工夫しています。
- ・慣らし保育（慣れ保育）を入園前にお願いし、入園後しばらくは担任職員との関係構築が出来るように、保護者との連携を密にして子どもたちとの個別対応を行っています。また、保護者も安心して過ごせるように親子での保育体験の機会も設けています。
- ・年長児担当職員・園長が「園長校長連絡会」「実務担当者会」に参加し、就学に向けた情報交換や収集を行っています。運営委員会の中で「就学に向けて」を企画し、下期には保護者に情報を流しています。また、今年度初めて5歳児1名を送り出すに当たり保護者と密接な連絡を取り、子どもにも分かり易い言葉で伝え、無理なく興味関心が持てるようにしています。

評価項目

実施の
可否

- | | | |
|---|--|---|
| ① | 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | ○ |
| ② | サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | ○ |
| ③ | サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。 | ○ |
| ④ | 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。 | ○ |

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
- 入園前に「入園時児童家庭調査票」「児童健康調査票」などを記入提出してもらうとともに、個別面談をしその結果は記録されています。また、入園前の提出資料を基に保育サービスを開始し、保護者と連携しより良いサービスの提供に努めています。なお、アセスメントの手順・見直し時期などについては「保育園業務マニュアル」に定められています。 - 指導計画は、クラス会議で意見交換し、クラスリーダー職員が作成し、最終的には園長が確認・承認しています。 なお、指導計画策定にあたっては、食育計画は設置法人の栄養士が中心となり作成し、保健計画は設置法人の看護師チームが作成し、保育の中に取り入れ、月案・週案など定期的に評価・反省しながら見直しをしています。 - 年間指導計画は年4回評価反省を行い、月間指導計画・週案については月末・週末に評価反省を行っており、「保育園業務マニュアル」に基づき見直しなどの対応をしています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
1歳児は「生活記録表」、2歳児以上は「保育日誌」に記録を行っています。なお、記録は各担当職員が内容を確認の上提出し園長が確認しています。 - 子どもの記録の管理責任者は園長です。子どもの記録の保管・保存・廃棄については「保育園業務マニュアル」に規定されています。ただし、記録の保存期間は管轄の自治体の保存期間に準ずることになっています。 個人情報の管理については職員に対して入社時研修などで周知されています。また、園長は園長会議で他園の事例を持ち帰って職員へフィードバックするとともに、職員同士で討議させるなど指導徹底を図っています。 - まとまった情報の伝達・交換は月1回開催される職員会議で行われ、日々の情報伝達は毎日の昼礼でクラス担任職員より情報が整理して伝達される仕組みになっています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・「保育園業務マニュアル」「衛生マニュアル」「アレルギー食対応マニュアル」「事故防止マニュアル」などに基づいて保育園の運営を行っています。職員は経験年数などに応じて階層別研修を受講し標準的な実施方法を習得しています。また、職員が個別に個別研修計画を立て社内外の研修を受けることが出来る仕組みになっています。 ・設置法人で年度末にマニュアルの見直しを行っています。また、見直しの際には職員や保護者の意見を含めて各園から意見を出すことになっています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・事故・災害・感染症などの対応マニュアルがあり職員は何時でも閲覧できるようになっています。また、園長は感染症の流行などについて嘱託医や川崎市・設置法人などと連携し予防対策を講じるなどリーダーシップを発揮しています。なお、「消防管理体制」、「緊急時対応フローチャート」、「けが・病気など発生時の連絡・対応」については事務所内に掲示し迅速に対応できるようにしています。 ・災害時の園児の緊急連絡先を事前に把握し、保護者の協力のもと子どもの引取り訓練を実施しています。また、対応マニュアルが整備され、園舎が危険と判断した場合は、緊急避難場所（柿生小学校）・広域避難場所（王禅寺ふるさと公園）への避難を決めています。 ・設置法人の園長会で報告される事故事例は園に持ち帰り、職員会議や昼礼で職員に報告されています。また、産業技術総合研究所と共同研究を行い安全や保護者対応について研修を行っています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特に良いと思われる点＞ - 朝の受け入れの際、家庭での様子を聴きながら視診触診を行っており、虐待の疑いがあれば設置法人と連絡を取り、児童相談所など関係機関と連携し対応することになっています。 - また、いつもと違う様子が伺える場合は、昼礼などで職員間で情報交換をして早期発見に努めています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
- 子どもが玩具などは自分で手を伸ばして選び取れるようにするとともに、制作物や服装なども自分で選択できるようにしています。また、集団生活に入れない時などは個別に対応したり、周りで見学するなど、無理強いせず子どもの気持ちに寄り添う対応をしています。 - 園目標を受けて「保育課程」「年間指導計画」「年間指導計画」「週案」が作成されており、子どもを尊重したサービスが提供されています。 - 子ども尊重や基本的人権への配慮については、入社時の研修はもとより、コンプライアンス委員会の研修などで徹底されています。 - 朝の受け入れの際、家庭での様子を聴きながら視診触診を行っており、虐待の疑いがあれば設置法人と連絡を取り、児童相談所など関係機関と連携し対応することになっています。 - また、いつもと違う様子が伺える場合は、昼礼などで職員間で情報交換をして早期発見に努めています。なお、虐待対応については「虐待防止対応マニュアル」があり、職員は何時でも閲覧できるようになっています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
- 設置法人主催の入社時研修で、プライバシー保護の研修を全員が受け、基本的な知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・意識を持っています。 - また、子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする必要がある場合は、「個人情報保護マニュアル」に基づき対応しており、事前に保護者の了解を取って実施しています。 - 子どもが集団に入れない時には、無理強いしないで別の部屋で過ごしたり個別に職員が付き添って対応しています。また、友だちとのやり取りの際、自分の気持ちの表現の仕方に困っている場合には、様子を見守り、必要であれば代弁や仲介をして子どもの気持ちに寄り添って対応するようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特に良いと思われる点＞ ・利用者満足の把握・向上については、隔月に運営委員会を開催し保護者に対応するとともに、年間2回個人面談を行い個別対応する機会も設けており、利用者の意見・満足度を把握しています。なお、必要があれば随時面談を行っています。 - また、発達の中で起こりやすい噛みつきなどのトラブルについては保護者会の中で伝え、園と保護者が連携して対応するようにしています。
・子どもたちが他者に対して大切に思う気持ちが育まれるように、職員が見本となって、お友達のいいところ探しや地域の人たちへの挨拶活動を行っています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ ・「入園のご案内」「重要事項説明書」にも園の苦情・相談窓口、麻生区の相談・苦情窓口、川崎市の第三者委員会なども記載し保護者が自由に選べるようにすることが望めます。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		A
・行事毎にアンケートを実施し、また、ご意見箱を設置し意見・提言などを随時受け入れています。また、隔月に運営委員会を開催し保護者に対応するとともに、年間2回個人面談を行い個別対応する機会も設けており、利用者の意見・満足度を把握しています。必要があれば、随時面談を行っています。 ・運営委員会は隔月に開催・意見交換されており、行事毎にアンケートを実施しその後の行事や保育運営に反映しています。また、送迎時には保護者に声をかけるなどコミュニケーションの充実に努めています。 なお、第三者評価を毎年受審しており、保護者の意向や満足度を把握するとともに保育の振り返りを行い次年度への改善に繋いでいます。		
評価項目		実施の可否
①	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
②	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		B
・入園説明会において「重要事項説明書」を配布し、相談・苦情の対応について説明しています。相談・苦情窓口については、設置法人の窓口、園の窓口(受け付けは担当職員、解決責任者は園長)のほか、第三者委員を園内に掲示し、保護者が自由に選択できるよう周知しています。また、玄関にはご意見箱が設置されています。 ・園内に相談室があり、プライバシーを守れるようになっています。 ・苦情・要望は「苦情要望対応マニュアル」に基づき対応することになっていますが、プライバシーに配慮し区々の対応をしています。 ・苦情・要望は「苦情要望対応マニュアル」に基づき対応しており、設置法人とも相談し、区役所・関係機関と連携しながら保護者への報告・回答を行っています <コメント・提言> ・「入園のご案内」「重要事項説明書」にも園の苦情・相談窓口、麻生区の相談・苦情窓口、川崎市の第三者委員会なども記載し保護者が自由に選べるようにすることが望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	●
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・昼礼や職員会議で子どもや家庭環境の情報を共有し、子ども一人ひとりに合わせて支援しています。子どもの様子や表情には常に目を配り、いつもと違う様子があれば、職員同士が声を掛け合っています。 ・合同保育により、年上児は年下児の世話をすることを学び、思いやりを身に着けています。また、毎月行事を開催し、日常の保育に潤いや変化を持たせる工夫をするともに、系列園との交流の機会も持っています。 ・室内には絵本・素材なども整備され子どもたちの発達や興味・関心を満足させています。また、室内ではコーナーなどを作って、子どもたちが自ら遊びを選び活動できるように工夫しています。 ・気になる子ども（現時点では、障害者としての認定はない）への対応については、設置法人の発達支援チームと連携し、担当職員・園長とでカンファレンスを定期的に開催し、子どもの生活の質が高められるよう保育計画を作成しています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思われる点＞ - 登園時に、担任職員は保護者から前日からの家庭における様子や体調の変化等を聞き、聞き取った内容を「伝達表」に記録して職員間で共有し、その日の保育に反映しています。降園時は保護者にその日のできごとをできるだけ口頭で伝え、乳児クラスでは「連絡ノート」でも情報提供しています。 2歳以上の子どもが毎月1回うどんつくりなどのクッキングを行う食育に力を入れています。また、年2回親子クッキングを開催し、保護者と子どもたちが一緒に調理して食べ、食への関心を高めるなど家庭との連携を深めています。なお、旬の食材を明記した献立表は保護者には毎月末に翌月分を配布して常時家庭との連携を図っています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
- 登園時には、担任職員は保護者から前日からの家庭における様子や体調の変化等を確認し、聞き取った内容は「伝達表」に記録して職員間で共有しその日の保育に反映しています。 - 子ども一人ひとりの発達に合わせ、食事・排泄・着替え・歯磨きなど無理をしないように支援しています。遊びについては、園内では裸足で遊び、できるだけ散歩や屋上遊びに出掛け、友だちと戸外で元気に遊ぶ習慣を身につけています。また、子どもが体を動かして体力をつけるように体操教室などを積極的に採り入れています。 - 午睡や休息は子どもの月齢に応じて長さや時間帯を考慮し、静かに安心して眠りに着けるように午睡・休息の場を暗くするなどの工夫をしています。 - 降園時には、その日のできごとをできるだけ保護者に口頭で伝え、乳児クラスでは「連絡ノート」も利用しています。職員は延長保育の際にはその日の出来事を日誌に記載して遅番の職員に引き継ぎ、引き継いだ遅番の職員が保護者に伝えていきます。 - 保護者からは行事毎にアンケートをとっています。保護者会からの意見や提案を聞いて、次の行事などに反映するように努めています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
- 延長保育による保育の時間では、子どもたちがブロック遊びや自分の好きなおもちゃで遊んでいるのを職員は見守るとともに、子どもたちの中立ちをして一緒に遊んでいます。 - 延長保育の子どもは、自由遊びとなり、異年齢保育により一緒に遊び交流しています。職員は一人ひとりの子どもが興味と関心を持って遊べるように支援しています。	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・食事は旬の食材を使用した献立にし、見た目にも楽しいランチになるようにし、食べる努力につながるように工夫しています。また、盛りつけは少し少な目に設定し、完食の喜びを感じるようにしたり、食べることが負担にならないように配慮しています。 ・月1回の給食会議では、その月の給食で人気のあったメニューについて話し合い、子どもの好き嫌いを把握し、味付けや硬さなどについて検討しています。行事食として、桜の季節、七・五・三、クリスマスなどには特別メニューを提供するなどの工夫をしています。 ・食物アレルギーについては、医師の指示書に従い、入園時に保護者と面談して情報を得て、個別に代替食・除去食の提供をしています。 ・旬の食材を明記した献立表は、保護者には毎月末に翌月分を配布し、各クラスの教室に掲示もしています。また、2歳以上の子どもが、毎月1回うどん作りなどのクッキングを行い、食育に力を入れています。毎年2回、親子クッキングを開催し、保護者と子どもと一緒に調理して食べ、食への関心を高めるなど家庭との連携を図っています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
・保護者には、感染症が流行する時期には、事前に、注意事項・症状・予防法などをプリント配布し、掲示を行い、注意喚起に努めています。また、子どもの年齢に合わせて公園を変え遊べる遊具を選択するとともに、公園で遊ぶ時には、ブランコの周りで遊ばない、すべり台は一人ずつ滑るなど、遊具の遊び方について伝えています。 ・健康診断は毎月実施し、歯科健診は年1回行い、健診後、「個人健康記録表」に記録し、保護者には「健康診断結果のお知らせ」にて結果を伝えています。また、健康診断結果は保健計画に反映させ、日頃の保育に役立てています。 ・設置法人が保健だよりを発行し、保護者に配布して情報提供しています。感染症発生時には、玄関フロアに掲示し、保護者に情報提供しています。感染症などへの対応マニュアルには、登園停止基準や保育中に感染症の疑いが生じた場合の対応基準が明記されています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

＜組織マネジメントに関する項目＞

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性	
＜特によいと思われる点＞ - 理念・基本方針と園目標は明文化され、常に目に付くように事務所に掲示しています。園長は職員には理念・基本方針などを職員会議やリーダー会議、面接で説明し、周知状況を継続的に確認しています。保護者には、入園説明会、保護者会や家族懇談会、年度初めの運営委員会で運営理念、園目標について説明し保育の方向・考え方を明確にしています。 「5年長期計画」を策定し、「好奇心や豊かな心を育てるための環境を充実させる」「異年齢や地域との活動を充実させ互いに育ち合う園を目指す」との目標を掲げ、課題や問題点を中長期計画のなかで明らかにしています。また、中長期計画では、年度単位で事業計画を策定し、課題や問題点の解決に向けた内容となっています。	
＜さらなる改善が望まれる点＞ 事業計画は、年度の前期・後期にそれぞれ評価・反省していますが、実施状況の把握や評価を職員会議などを通じて職員全体で話し合い実行されることが望まれます。また、事業計画は進捗状況を確認していますが、職員会議などを通じて、職員への周知と組織的な実施が望まれます。	

評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。		A
- 理念・基本方針と園目標は「重要事項説明書」、「保育課程」、設置法人のホームページなどに明示しています。 - 職員には理念や基本方針を常に目に付くように事務所に掲示し、園長は職員会議やリーダー会議、面接で説明し、職員会議などで理解度を確かめ、周知徹底状況を確認しています。なお、理念・基本方針の周知状況の確認は継続的に行っています。 - 保護者には、「重要事項説明書」で運営理念がわかりやすく明記・説明されています。園長は入園説明会や年度初めの運営委員会の中で、運営理念、園目標について説明しています。また、保護者会や家族懇談会で説明し、理解を深めるように努めています。園だよりやクラスだよりにも、園目標やクラス目標などを記載し、保護者の理解を深めるように努めています。保護者には、理念が印刷されているアスク小冊子「明日への保育」を配布し周知に努めています。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針を明示している。	○
②	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③	理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類		B
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		
・園は平成24年5月に「5年長期計画」を策定し、「好奇心や豊かな心を育てるための環境を充実させる」「異年齢や地域との活動を充実させ互いに育ち合う園を目指す」の目標を掲げています。 ・中長期計画を踏まえ、25年度の事業計画では、「園全体で絵本の充実を図る」「好奇心を育てるような玩具を充実させる」「地域との交流する場に積極的に参加する」「異年齢グループを作って活動する」「地域の親子に屋上開放を行う」などの具体的な内容の計画を策定しています。 ・事業計画は年度途中で進捗状況を評価・反省していますが、職員全体での組織的活動とはなっていません。 ・事業計画の策定は組織的に作成されていないこともあり職員への周知徹底が不十分です。 ・事業計画は年度初めに保護者会で資料をもとに説明しています。 <コメント・提言> ・事業計画の策定・実施並びに実施状況の把握・評価は職員全体で組織的に実施されることが望まれます。 ・事業計画は前期・後期ごとに実施状況を確認し、反省・改善点を確認していますが、職員会議などを通じて職員への周知が望まれます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類		A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		
・「保育園業務マニュアル」に職務分担表があり、園長の役割と責任が明確に示されており、年度初めの職員会議や研修時に説明しています。 ・園長は職員の週、月、半期、年間毎に指導計画の評価・反省を定期的に確認し、職員会議などを通じて話し合っています。また、園長は園長会議や研修の後、他園での事例などを交えて話し合い指導をしています。クラス会議や昼礼、子どもの誕生会にも出席して、組織内の活動にも積極的に参画し指導力を発揮しています。 ・園長は職員の役割分担を決め、勤務時間や休憩時間に配慮し、働きやすい職場環境に向けた対応に意を注ぎ、園運営の効率化と改善に努め、常に設置法人やエリアマネジャーと連絡を取りながら園運営に当たっています。 また、園長は川崎市麻生区にある他園の園長会議にも出席し、地域とのつながりと情報収集に努め、経営や業務の改善に努めています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類		A
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
・昨年に続き今年も第三者評価を受審しており、その都度自己評価を行っています。第三者評価の担当は園長と主任が行い、評価結果を全職員に公開し、職員会議で園全体の改善や質の向上に向けた取り組みを行っています。 ・園長は職員会議で意識合わせをし、職員はそれを受けてクラス単位で話し合い評価結果を分析しています。課題や分析結果は職員会議で抽出し、情報を共有化し、職員会議議事録に記録しています。分析結果からは、改善課題を話し合い、次年度の事業計画に織り込み反映しています。年の前期・後期で評価・反省を行い、必要に応じて計画の見直しを実施しています。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類		B
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
・川崎市には待機児童がいることから、麻生区の地域特性にも注視し、地域社会全体の動向を把握するように努めています。毎月麻生区の家庭福祉課と連携し、未入園児などの数値を教えてもらい、情報収集に努めています。 ・サービスのコスト分析やサービス利用者の状況などの分析は設置法人が行い、園としては経費節減・節電活動を行っています。 中長期計画、年度事業計画に掲げている「地域交流」は一部行われていますが、今後の課題となっています。また、「園外への絵本の貸し出し」は下半期に向けて準備中です。課題については職員会議で話し合いを行い、周知・改善に努めています。 <コメント・提言> ・中長期計画、年度事業計画に掲げている「地域交流」は一部実施されていますが、施設開放などを通して、地域との交流に力を入れ、地域交流が今後充実されることを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域

6 地域との交流・連携

<さらなる改善が望まれる点>

- ・周辺には空地もありこれから開発される地域です。園としても地域活動を積極的に始めようと考えているので、自治会に入らないまでも挨拶などをして、地域との情報交換・地域への情報発信をすることが望めます。
- ・自治会との情報交換・外部向け看板の設置などにより園の情報発信を積極的に行うことが望めます。
- ・地域には数多くの福祉ニーズがあります。開園2年目であることから現時点では難しい面はありますが、今後は徐々に地域の関係機関・団体などとの交流を深めて、具体的な福祉ニーズの把握が望めます。

評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

B

- ・園情報は園のHP・川崎市のHP・麻生区の情報冊子で広く一般に開示されています。自治会に未加入であり、また外部に向けての掲示板などもなく、園から地域に向けての情報発信は今後の課題となっています。
 - ・園児学に来た方には保育相談なども受けていますが、地域の方からの相談はありません。また、園の夏祭りの際に防災に関する消防署の講演会を実施しましたが、周知が十分でなかったこともあり、保護者のみの参加で地域住民の参加はありませんでした。
 - ・「ボランティア（職場体験）受け入れガイドライン」にボランティア受け入れの基本姿勢を明文化しています。
- <コメント・提言>
- ・園としても地域活動を積極的に始めようと考えているので、自治会に入らないまでも挨拶などをして、自治会との情報交換・外部向け看板の設置などにより園の情報発信を積極的に行うことが望めます。

評価項目

実施の可否

- | | | |
|---|--|---|
| ① | 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。 | ○ |
| ② | 事業者が有する機能を地域に提供している。 | ● |
| ③ | ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ○ |

評価分類

(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

B

- ・麻生区の「園長校長連絡会」や「実務担当者会(年長児交流会)」などに参加し、情報交換や交流をし研修会に参加しています。
 - ・麻生区の「園長校長連絡会」では共通課題に対しグループ討議などを行い協働した取り組みを行っています。
 - ・保育に関しては「園長校長連絡会」「実務担当者会(年長児交流会)」などに参画していますが、その他の福祉ニーズを把握するための活動には参加していません。
- <コメント・提言>
- ・地域には数多くの福祉ニーズがあります。開園2年目であることから現時点では難しい面はありますが、今後は徐々に地域の関係機関・団体などとの交流を深めて、具体的な福祉ニーズの把握が望めます。

評価項目

実施の可否

- | | | |
|---|--|---|
| ① | 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。 | ○ |
| ② | 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 | ○ |
| ③ | 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。 | ● |

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思われる点> ・設置法人が「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を策定し、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を示し、職員に求められる知識・専門性を明示しています。 これに基づき、職員は階層別研修・自由選択研修などによる個別研修計画を策定し、計画的・定期的に研修を受講し、能力研鑽に励んでいます。なお、研修後は半期ごとに評価・反省を行い、次期研修計画に反映しています。 ・職員は自己査定を年3回実施し、その結果を基に園長・エリアマネジャと面接し査定を受けています。 その査定結果で賃金・昇進・昇格が決定し、査定結果は園長・エリアマネジャから本人へフィードバックされています。なお、考課基準は職員に明示され、透明性の確保が図られています。 また、職員の悩み相談については、園長、エリアマネジャが担当し、希望により設置法人の産業医やケア専門職に相談できる仕組みが確立しています。 <さらなる改善が望まれる点> ・開園2年目で利用者の保育利用時間が長くなったことに伴い、職員の勤務時間が長時間化しているようです。職員の中にもその解決を望む声がある事から、職員が働きやすい環境づくりに努めるなど、今後の適切な対応を期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。		A
・設置法人が人事方針に基づき、園に必要な人材構成であるかを常にチェックし補充を行い人事管理を行っています。 ・園が必要とする保育士、栄養士などの有資格職員を設置法人が計画的に確保しています。 ・「保育園業務マニュアル」には法規、倫理などの遵守すべきことが明記され、園長は職員会議などを通じて説明しています。園長は設置法人のコンプライアンス委員会の指示事項を職員に伝え、法令・倫理の遵守の周知徹底を図っています。 ・職員は「保育園業務マニュアル」に基づき、自己査定を年3回実施しています。自己査定の結果を基に園長・エリアマネジャーと面接し査定を受け、その結果で賃金・昇進・昇格が決定します。査定結果は園長・エリアマネジャより本人にフィードバックされています。 ・実習生の受け入れガイドラインが整備され実習生の受け入れを行い、園長と主任が責任者となり、オリエンテーションを行い効果的な実習となるように努めています。		
評価項目		実施の可否
①	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
②	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④	職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
・設置法人が「保育士人材育成ビジョン」「保育士の求められる役割・能力」を策定し、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を示し、職員に求められる知識・専門性が明示されています。設置法人による入社時研修・階層別研修・自由選択研修などにより、基本姿勢に沿った教育・研修が実施されています。 ・園長は個人面談、日常の保育業務を通じて職員の知識、技術や経験などを把握し、職員は個別研修計画に基づき、計画的・定期的に研修を受講しています。職員は研修を受講後、研修報告を作成し、園長へ提出しています。 ・研修受講後は、内容によっては園長指示により職員会議で発表し、他の職員との共有を図っています。園長は研修受講後の職員の態度・行動・技能などを評価・分析しています。職員は研修結果を半期ごとに評価・反省し、園長のアドバイスのもと、次期研修計画に反映しています。 研修内容やカリキュラムの見直しは毎年設置法人が行っています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・園長・主任が職員の就業状況をチェックし、出退勤のタイムカードを集計し、定期的に内容をチェックし、分析・検討しています。 開園2年目で、利用者の保育利用時間が長くなったことに伴い職員の勤務時間が長時間化しています。分析結果をクラス担当職員の調整に役立てるとともに人員体制の見直しに反映しています。 なお、園長は職員と年2回定期的に面接する機会を持っており、職員の相談の場となっています。 ・職員は年1回メンタルヘルスチェックを受けており、希望により設置法人の産業医やケア専門職に相談できる体制となっています。また、スポーツクラブや宿泊施設など福利厚生施設への希望があれば使用できる仕組みになっています。 なお、職員の悩み相談については、園長、エリアマネジャが担当するとともに、希望により設置法人の産業医やケア専門職に相談できる体制が確立しています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク柿生保育園

●アンケート送付数（対象者数）（ 53 ）名

●回収率 49% （ 26 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気を整えられていますか。	96% (25名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	96% (25名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	96% (25名)	4% (1名)	0% (0名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	85% (22名)	4% (1名)	11% (3名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	96% (25名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	100% (26名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	96% (25名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	92% (24名)	0% (0名)	8% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	100% (26名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	77% (20名)	23% (6名)	0% (0名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	100% (26名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	85% (22名)	0% (0名)	15% (4名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	-------------	------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	65% (17名)	4% (1名)	0% (0名)	31% (8名)
----	---	--------------	------------	------------	-------------

平成 25 年度 川崎市第三者評価 事業者コメント
(アスク柿生保育園)

【 受審の動機 】

開園 2 年目を迎え昨年に引き続き、第三者評価を受審いたしました。

昨年と同じ評価機関に評価を依頼し一貫した調査を受ける事で、継続的に専門的かつ客観的な視点で評価していただき、運営方針である「利用者に本当に求められているサービスを提供する」ということを始めとした方向性が、確実に利用者に届いているか、今の問題点や今後の目標について把握し取り組んでいくためにというねらいが受審の動機です。

一日一日を大切に、園の基盤作りを行い、今後も保護者・子どもたち・地域に親しまれる暖かい保育園でありたいと思っております。

【 受審した結果 】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。開園 2 年目でまだまだ課題が多くありますが、保護者の意見・第三者評価委員のご意見等を真摯に受け止め、本園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上・園運営を行なうように努めていきます。

今後も自己評価を行ないその中から課題を見出し、日々の保育を大切にし、保育の質の向上と共に保育士としての質の向上に努めてまいります。健やかなこころと体をはぐくみ、思い合う心を大切に安心して過ごせる場となるよう努めてまいります。

最後に、第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

アスク柿生保育園 園長